

札幌市の制度や施設、行事などは  
**札幌市コールセンター** <ちょっとおしえてコール>

☎ **222-4894** FAX **221-4894**

Eメール info4894@city.sapporo.jp  
午前8時～午後9時(土・日曜、祝・休日を含む)

？ 市政に関するご意見、ご提案などは  
**市民の声を聞く課**

☎ **211-2042** FAX **218-5165**

💻 **札幌市役所ホームページ**

[www.city.sapporo.jp/city/](http://www.city.sapporo.jp/city/)

※広報さっぽろの誌面も掲載。お住まいの区以外の区民のページもご覧になれます。また、単語による検索機能があり、過去の広報誌から見たい記事を探せます。

📱 **携帯電話対応の札幌市情報提供サイト**

|                |                                                                                                |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| iモード           | <a href="http://www.city.sapporo.jp/mobile/i-mode/">www.city.sapporo.jp/mobile/i-mode/</a>     |
| EZweb          | <a href="http://www.city.sapporo.jp/mobile/ez/">www.city.sapporo.jp/mobile/ez/</a>             |
| Vodafone Live! | <a href="http://www.city.sapporo.jp/mobile/vodafone/">www.city.sapporo.jp/mobile/vodafone/</a> |

広報さっぽろは、毎月10日までに、町内会などを通じて市内の全世帯に配布しています。また、ご希望の地域には、市が委託した民間の会社による直接配布も行っています。詳細は、広報課かお住まいの区の区役所広聴係へお問い合わせください。

編集 **札幌市総務局広報部広報課**  
〒060-8611 中央区北1条西2丁目 ☎211-2036 FAX218-5161  
Eメール kohokakari@city.sapporo.jp

👤 **札幌の人口と世帯**

7月1日現在(前月比)  
国勢調査ベース  
1,874,191人 (+82)  
856,299世帯 (+727)

🚗 **市内の交通事故**

平成17年1月1日～6月30日(前年比)  
発生 6,063件 (+488)  
死者 12人 (-15)  
傷者 7,346人 (+573)

もくもくどうぶつ  
**木々動物ランド**

とよひろく ひらぎしたかだいしうがっこう なん くみ なかむら もえの  
豊平区・平岸高台小学校4年2組 **中村 萌乃**  
もくもくどうぶつ  
木々動物ランドというテーマで、みんなで木の作品  
をつくりました。一人一人何の動物をつくるか決めま  
した。ただのあまった木片が、みんなの想像力で、本  
物の動物のようになりました。細かいところは木ビー  
ズや、ひご、糸、つまようじなどを使って、工夫しまし  
た。きりん、うま、いぬ、うさぎなどの動物が生き  
てい  
る木々  
動物ラ  
ンドが  
できま  
した。木と木をつ  
けるとき、い  
ろいろな道具を使  
ったのもおもしろ  
かったです。



なん くみ ともだち せんせい  
4年2組のお友達と先生

## 主な施設

### ●市役所

〒060-8611 中央区北1西2/  
地下鉄大通駅下車 ☎211-2111 (代表)  
FAX218-5161 (広報課)

### ●区役所(電話は代表、ファクスは広聴係)

※所在地は区民のページ(お知らせの後ろ)をご  
覧ください。

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 中央区 | ☎231-2400 FAX231-6539 |
| 北区  | ☎757-2400 FAX757-2401 |
| 東区  | ☎741-2400 FAX742-4762 |
| 白石区 | ☎861-2400 FAX860-5236 |
| 厚別区 | ☎895-2400 FAX895-2403 |
| 豊平区 | ☎822-2400 FAX813-3603 |
| 清田区 | ☎889-2400 FAX889-2402 |
| 南区  | ☎582-2400 FAX582-0144 |
| 西区  | ☎641-2400 FAX641-2405 |
| 手稲区 | ☎681-2400 FAX681-6639 |

### ●WEST19

〒060-0042 中央区大通西19/  
地下鉄西18丁目駅下車  
夜間急病センター

☎641-4316 FAX615-8604  
保健所 ☎622-5151 FAX622-5168  
こころのセンター(精神保健福祉センター)  
☎622-0556 FAX622-5244  
地域生活支援センター  
☎622-1118 FAX622-1073

### ●札幌コンサートホール<Kitara(キタラ)>

〒064-8649 中央区中島公園内/  
地下鉄中島公園駅下車  
☎520-2000 FAX520-1575

### ●教育文化会館

〒060-0001 中央区北1西13/  
地下鉄西11丁目駅下車  
☎271-5821 FAX271-1916

### ●国際プラザ

〒060-0001 中央区北1西3札幌MNビル/  
地下鉄大通駅下車  
☎211-3670 (代表) FAX211-3673

### ●市教育委員会

〒060-0002 中央区北2西2  
STV北2条ビル/地下鉄大通駅下車  
☎211-3825 FAX211-3828 (総務課)

### ●社会福祉総合センター

〒060-0042 中央区大通西19/  
地下鉄西18丁目駅下車  
☎614-2948 FAX614-1109

### ●市立札幌病院

〒060-8604 中央区北11西13/  
JR桑園駅下車 ☎726-2211(代表)  
FAX726-7912(管理課)

### ●中央図書館

〒064-8516 中央区南22西13/  
市電中央図書館前下車  
☎512-7320 FAX512-5783

### ●札幌エルプラザ

〒060-0808 北区北8西3/  
JR札幌駅・地下鉄さっぽろ駅下車  
男女共同参画センター ☎728-1222 FAX728-1229  
消費者センター ☎728-2111 FAX728-2112  
※相談専用 ☎728-2121  
市民活動サポートセンター  
☎728-5888 FAX728-7280  
環境プラザ ☎728-1667 FAX728-2112

### ●サッポロさとらんど

〒007-0880 東区丘珠町584/  
地下鉄環状通東駅・北34条駅・新道東駅  
から中央バス ☎787-0223 FAX787-0947

### ●青少年科学館

〒004-0051 厚別区厚別中央1の5/  
地下鉄新さっぽろ駅下車  
☎892-5001 FAX894-5445

### ●芸術の森

〒005-0864 南区芸術の森2/  
地下鉄真駒内駅から中央バス  
☎592-5111 (代表) FAX592-4120

### ●生涯学習総合センター<ちえりあ>

〒063-0051 西区宮の沢1の1/  
地下鉄宮の沢駅下車  
生涯学習センター  
☎671-2200 FAX671-2233  
青少年センター  
☎671-4111 FAX671-4103  
教育センター ☎671-3410 FAX671-3434  
リサイクルプラザ宮の沢  
☎671-4153 FAX671-4156

### ●大型ごみ収集センター

(大型ごみの有料収集申し込み)  
月曜～金曜(祝日も可)午前9時～午後  
4時30分 ☎281-8153 FAX281-4622

### ●救急医療情報案内センター(24時間)

(当番医療機関などの案内)  
フリーダイヤル ☎0120-20-8699  
携帯電話、PHS専用 ☎221-8699

このページに関するお問い合わせは  
環境局計画課☎211-2912へ。  
審議会の情報などは、清掃ホームページもご覧ください。  
(HP) [www.city.sapporo.jp/seiso](http://www.city.sapporo.jp/seiso)

# 待ったなし! ごみ減量

シリーズ  
187万都市の  
課題

第2回

第1回に対して寄せられた声の総数は約50件。その約8割が「家庭ごみの有料化」に関することでした。「賛成」「反対」はほぼ同数。皆さんはどう思いますか?

## ごみの減量、 私たちはこう考える

### ごみ処理全般

ごみになりにくく、  
分別しやすい製品を作るよう、  
生産者である企業への規制を  
設けるべき。  
(20代・男性)

ごみの排出量が  
少ない家庭には特典があるなど、  
「まじめに取り組む人」のやる気が  
高まるような制度であって  
ほしいと思います。  
(30代・女性)

私の町内では、  
アパート世帯の  
ごみ出しマナーが悪い。  
市は、もっと分別指導の徹底など  
働き掛けを強化すべきだ。  
(40代・男性)

家庭で使わなくなった  
ものを、まちづくりセンターや  
町内会で販売するなど、  
もっと再利用を定着させる  
仕組みを考えてほしい。  
(男性)

生ごみを堆肥化する  
施設を、地域の要所に  
設置してはどうか。  
(男性)

札幌市長  
う え だ ふ み お  
上田文雄



5月号(第1回)の問題提起に対して、皆さんからたくさんのご意見をいただきました。一つ一つの声を真剣に受け止めながら、ごみの減量には乗り越えるべき多くの課題があるのだと、あらためて認識しています。

現在、学識経験者や市民団体の代表などで構成する審議会でも、札幌市のごみ減量施策について専門的な見地から議論してもらっています。今後、皆さんの声も意見交換会などを通して幅広く聞きながら、答申をまとめたうえで予定します。

第2回は、皆さんから寄せられた声と審議会の動きを合わせてお伝えします。「自分たちのことは自分たちで決める」というのが、私の目指す「市民自治が息づくまちづくり」の基本的な考え方です。ごみの減量をどのように進めていけばよいのか、“自分たちのこと”として、一緒に議論を深めていきましょう。

### ひと口メモ 生ごみの堆肥化

家庭ごみの3分の1を占める「生ごみ」は、身近な材料を使って良質な堆肥にすることができます。最も手軽なのが「ダンボール方式」。

ダンボールと土壌改良材(ホームセンターなどで販売)があればOKです。

少ない費用で大きな効果が得られます。皆さんもぜひ!

[詳細](#) ごみ減量推進課☎211-2928





# 札幌のごみ減量について 専門的見地から議論しています

## 札幌市廃棄物減量等推進審議会

この春から、札幌市のごみ処理の在り方について幅広く議論しています。中でも、「家庭ごみの有料化」については、審議会内に検討部会を別に設け、実施の是非を含めて検討しています。

「北の大都市で、環境負荷を減らしながらも、豊かな生活を送る」—そのために、誰でもできるごみ減量の取り組みを、皆さんの声をしっかり聞きながら考えていきます。



よしだ ふみかず  
会長・吉田文和  
(北海道大学  
公共政策大学院教授)

## 審議会の動き

### 本会議

#### ■第1回(4/22)

市長から吉田会長に諮問書が手渡され、市の担当部局が諮問趣旨と現状を説明。また、有料化検討部会の設置を決定しました。

#### ■第2回(6/7)

計画の枠組み、基本目標・方針などについて審議しました。

#### ■現状視察調査(6/29)

ごみステーションの収集現場のほか、山本処理場(厚別区)と白石清掃工場を視察しました。

#### ■第3回(7/6)

「生ごみ」「資源ごみ・紙ごみ」「教育・啓発」の3グループに分かれて、具体的な検討を重ねていくこととしました。

### 家庭ごみ 有料化 検討部会

#### ■第1回(5/19)基本事項などの確認

有料化の実施を前提とした部会ではないことを確認。今後の検討内容についても話し合いました。

#### ■第2回(6/14)有料化の論点整理

「有料化」については、ごみ減量はもとより、ごみ処理施策全体に効果的かどうか、総合的な観点でその位置付けや実施の是非などを検討していくこととしました。

#### ■江別市(16年10月から家庭ごみを有料化)の視察(6/29)

●江別市では、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を有料化。基本的には、指定のごみ袋(大きさによって20円～80円)を購入する方式を導入。「資源物(びん・缶・ペットボトルなど)」「危険ごみ(スプレー缶や蛍光灯など)」は無料。

●実施から半年間(16年10月～17年3月)の排出量を実施前の同期間と比較すると、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は共に30～40%減少。一方、より一層分別が進み、「資源物」は約10%増加。

## ご意見はこちらへ

第2回を読んだ感想や意見をお寄せください。ごみの減量には、皆さんの意識の高まりが欠かせません。今後も、誌面を通じて多くの声を紹介しながら、議論の輪を広げていきたいと考えています。

### 送付先

環境局環境事業部計画課  
〒060-8611 中央区北1西2市役所内  
FAX218-5108 Eメール seiso@city.sapporo.jp  
※住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。



## 家庭ごみの有料化

- 排出量に応じてごみ処理費用を公平に負担するためにも、有料化には賛成です。(30代・女性)
- 税金でのごみ処理は、自分たちのお金が掛かっているという意識を持ちにくいので、直接負担に変えたほうがいい。(40代・女性)
- 有料化には賛成ですが、おむつを使う子供がいる家庭には、ごみ袋を支給するといった配慮が必要。(30代・女性)
- 近くのごみステーションの利用マナーは最悪。有料化すれば、自分のごみに責任を持つのでは。(女性)
- 有料化には賛成。例えば、生ごみは家庭で処理できるコンポストなどを使って、積極的に減らす工夫をすれば良いと思います。
- 私の地域では、若い方のごみ出しマナーが悪い。そうした中、有料化を実施しても、もっと乱れるばかりで効果は薄いと感じます。(女性)
- 私は、道路に散乱したごみや落ち葉を拾って、ごみステーションに出していました。有料化になったら、そうした自発的な行動が減っていくのでは。(男性)
- ごみとなる過剰包装を抑えるには、生産・流通の段階から見直す必要がある。そのしわよせを市民が負担するのは、基本的な考え方がずれている。(40代・男性)
- 市民負担を増やす前に、市の清掃事業の効率化、さらには市の仕事全般の効率化が先だろう。(男性)
- 安易に有料化すべきではない。悪質な不法投棄への対策をしっかりと考えてからでしょう。(女性)
- 有料化したとしても、市民がごみの減量に効果があったと実感できなければ、「何のために負担しているのか?」といった疑問を抱くことになりかねないのでは。(女性)

キーワード↓

歩きたばこ

# 歩きたばこを禁止する 「喫煙制限区域」の範囲が決定

## 罰則（過料の金額）は1,000円になります

### 禁止される行為と罰則の適用地域

#### <都心部喫煙制限区域>

歩きたばこを禁じる区域（青枠の内側）。

区域内でも灰皿（携帯灰皿は不可）のある場所での喫煙は可能。

歩きたばこ  
灰皿のない場所での  
喫煙

十月一日(土)に完全施行される「ポイ捨て等防止条例」。このほど、具体的な運用のポイントとなる「喫煙制限区域の範囲」と「罰則（過料）の金額」が決まりました。

喫煙制限区域は、札幌の顔となる地域であり、歩行者や観光客が多い都心部に設定。

同区域内では、歩道上など公共の場所での歩きたばこを全面的に禁止します。

違反者に課せられる過料の金額は千円。十月一日から同区域内を中心に巡回する散乱等防止指導員がその場で直接徴収します。

て防止の啓発キャンペーンを順次実施します。美しく安全な街の実現に向けて、ご理解とご協力をお願いします。

なお、喫煙制限区域内でも、灰皿のある場所での喫煙は認められます。

【詳細】ごみ減量推進課 ☎(211) 2928

#### <市内全域>

過料



飼い犬のふんの放置



過料



空き缶、たばこの吸い殻などのポイ捨て

#### 条例上、ポイ捨てが禁止される主なもの



## 条例の概要

### 禁止する迷惑行為

- (①②は不特定の人に対するもの)  
①性風俗店などで働くように誘う行為(通称:カラス族)  
②卑わいなサービスを提供する店へ客として誘う行為  
③卑わいな看板やポスターなどの掲示



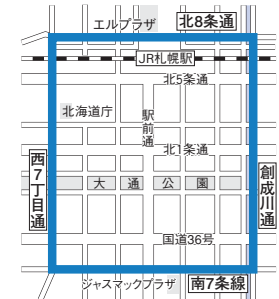
- ②卑わいなサービスを提供する店へ客として誘う行為  
③卑わいな看板やポスターなどの掲示

### 罰則

- 違反者…50万円以下の罰金<sup>※</sup>。
- 他人に禁止行為をさせた者…100万円以下の罰金<sup>※</sup>。

### 指定区域

北8条通、南7条線、創成川通、西7丁目通で囲まれた区域を禁止区域に指定



## 条例施行までの流れ

8月23日まで…意見募集(パブリックコメント)

9月…意見の公表、意見を踏まえて条例案を作成し、議会に提出。  
年内…条例の施行。

キーワード↓

## カラス族

安心・安全な繁華街づくりにご意見をお寄せください

ススキノ条例案へのパブリックコメントを実施

### 意見募集

市では、誰もが安心して楽しめる安全な繁華街を目指し、(仮称)札幌市公衆に著しく迷惑をかける風俗営業等に係る勧誘行為等の防止に関する条例(通称:ススキノ条例)の制定を検討してきました。これまでに、各種意見交換会やアンケートなどを通じていただいた多くのご意見を参考に、今回、条例案を作成。現在、案に対する皆さんのご意見を募集しています。

市役所13階区政課、2階市政刊行物コーナー、区役所の総務企画課、まちづくりセンターで配布中の要領をご覧の上、8月23日(火)までに送付、持参、ファクス、Eメール。また、要領はホームページ [www.city.sapporo.jp/shimin/hankagai/](http://www.city.sapporo.jp/shimin/hankagai/) でもご覧いただけます。

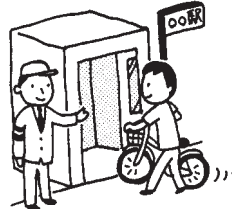
【詳細】区政課 ☎(211) 22252 ※パブリックコメント:政策を決める際、案を市民に公開して意見を求め、それを考慮して決定する仕組み。

キーワード↓

## 自転車と地下鉄

## 地下鉄への自転車持ち込み社会実験を実施します

「麻生」「幌平橋」「真駒内」の3駅で実施



ホームまでは指定のエレベーターで自転車を運びます(駅構内では自転車は手で押してください)。



実験は実施便に設置した「自転車優先車両」の一部で実施。実験参加者は座席に座り、手で自転車を支えます。

駅構内および優先車両内では調査員が一般の乗客の方にアンケート用紙を配布。皆さんのご意見を伺います。ご理解とご協力をお願いします。



今まで自動車で行ったことのなかった施設や公園へ自分の自転車で行って、爽やかな汗を流してみませんか?

この9月、市では、地下鉄に自転車を持ち込む実験を実施。

この実験で、環境に優しい自転車と地下鉄の組み合わせによる施設などへの交通アクセスの向上と、自転車利用の広域化によるレクリエーション機会の充実の可能性を探ります。

### 実験概要

実施駅南北線「麻生」「幌平橋」「真駒内」の3駅(乗車・降車とも)。

日時①9月4日(日)、②10日(土)・11日(日)、③17日(土)・18日(日)・19日(祝)。午前10時～正午、午後1時～4時。1時間3便程度。1便8人まで。

申込事前登録制。8月11日(木)から電話。①は8月29日(月)、②は9月5日(月)、③は12日(月)までに交通企画課へ。(先着)

※乗車20分前までの集合です。  
※当日の便変更はできません。  
※小学生は保護者同伴。幼児の自転車持ち込みはできません。

【詳細】交通企画課 ☎211-2492

## 今月の広報番組

|                               |      |                            |
|-------------------------------|------|----------------------------|
| 愛・らぶサッポロ HTB                  | 放送内容 | 子どもと地域～市長と考えるまちづくり         |
| 8月13日(土)<br>午前11時～15分(字幕付き)   |      |                            |
| とことんリサーチ札幌 HBC                | 放送内容 | さっぽろの観光～おもてなしの街            |
| 8月28日(日)<br>午前6時30分～45分(字幕付き) |      |                            |
| いいコト聞いた UHB                   | 放送内容 | ヨネさん札幌の水を堪能!               |
| 第2・4日曜<br>午前8時55分～9時          |      |                            |
| 札幌ふるさと再発見 STV                 | 放送内容 | 琴似屯田兵入村130周年 <sup>ほか</sup> |
| 毎週土曜<br>午前11時54分～59分          |      |                            |
| ウォッチング札幌 TVh                  | 放送内容 | 定山溪に新名所が誕生 <sup>ほか</sup>   |
| 毎週土曜<br>午後2時55分～3時            |      |                            |

|                        |      |                                |
|------------------------|------|--------------------------------|
| スマイルさっぽろ HBC           | 放送内容 | 松永俊之の札幌探訪<br>※8月27日市長出演        |
| 毎週土曜<br>午前9時15分～25分    |      |                                |
| さっぽろアート・ウィークリー AIR-G'  | 放送内容 | やまびこ座の国際交流 <sup>ほか</sup>       |
| 毎週土曜<br>午前9時45分～55分    |      |                                |
| さっぽろ散歩 STV             | 放送内容 | 戦後60年～平和の灯をともして～ <sup>ほか</sup> |
| 毎週土曜<br>午前11時30分～45分   |      |                                |
| サッポロ・シティ・ナビ NORTH WAVE | 放送内容 | 石山緑地の魅力 <sup>ほか</sup>          |
| 毎週日曜<br>午前9時50分～10時    |      |                                |





タウントーク 今月は中央区です

## テーマ 環境美化

アダプトプログラムなどの  
環境美化活動に携わっている  
市民グループをはじめ、住民の皆さんから、  
環境という身近な話題について活発な意見が出されました。

# あなたの街で 市長と語ろう

アダ  
プト  
プ  
ロ  
グ  
ラ  
ム

### アダプトプログラムとは？

アダプトとは、英語で「養子縁組する」という意味。  
道路や公園などの公共空間を養子に見立て、市民  
や企業が親として、愛情を込めて環境美化活動  
を行うもの。行政は用具の提供などを行い、市民と協  
働して環境美化に取り組む手法です。



中央区  
タウントークメモ  
■実施日/7月2日(土)  
■会場/中央区民センター  
(中央区南2西10)  
■参加人数/約80人  
■発言者数/12人

### 区内で環境美化に励んでいる団体の皆さん

#### 鴨々川をより きれいにしたい！

鴨々川を清流にする会  
事務局長 佐藤さん

毎年2回、子供から  
お年寄りまで350  
~500人で清掃を  
行っています。魅  
力ある街にするた  
めには、都心部を  
流れる鴨々川をよ  
りきれいにする仕  
掛けが必要です。



鴨々川  
の清掃

#### ごみ捨てのマナーを 守らせたい！

曙地区連合町内会  
環境衛生部長 佐々木さん

私たちはさまざまな美化  
活動をしています。一  
番の悩みはごみステ  
ーションの管理です。共同住  
宅には自前のごみステ  
ーションの設置を義務付け  
てください。また、家庭ご  
み有料化の際には戸別  
回収をご検討願います。



違反  
広告物の  
除去

アダ  
プト  
プ  
ロ  
グ  
ラ  
ム

#### 違反広告物や 落書きの除去、 自転車の整理

札幌中心部  
商店街活性化  
協議会  
幹事長 長澤さん



アダ  
プト  
プ  
ロ  
グ  
ラ  
ム

#### 違反広告物 の除去、電車 事業所前の 花壇整備

NPO  
あずまし家  
代表 葛西さん



#### 地域を見直す 学習、子供た ちと地域住民 が共に花を育 てる活動

日新小学校  
活動支援部長 関根さん



最近はアダプトプログラムなど、市民主体  
の活動に本当に熱心に取り組んでいる市  
民グループが増え、心強く思っています。  
こういう活動をしている人たちを通じて、  
街の抱える問題をほかの市民が知るとい  
う効果もあります。自分た  
ちはこういう活動をして  
るんだ、ということを外に  
向けて発信していただ  
ければより広がっていくの  
ではないでしょうか。  
市としても活動を通じて出  
てきた問題をきち  
んと受け止め、取り  
組んでいきます。

市長  
から



### 高層マンションを規制してほしい

マンションの  
高層化が進み、  
円山地区の美  
しい景色が損  
なわれてしま  
います。規制  
してほしいです。

たかはし  
高橋さん



私有地の権利と、住民  
の要望との調整をどう  
するべきか、大変難しい  
問題です。どういう規制  
の仕方がいいのか、今  
日のお話も十分参考に  
しながら考えていきます  
ので、今後ご意見を  
いただければと思います。

### 敬老パス制度を見直して！

シルバーセミナーに  
来る高齢者が急に  
減りました。高齢者  
が外に出る機会が  
少なくならないよう  
に、敬老パスを見直  
してください。

すずき  
鈴木さん



敬老パスについては昨年1年  
間議論してきて、さまざま要素  
についてぎりぎりの調整を行  
った結果新しい制度が出来上  
がりました。今後は利用実態や  
皆さんの声も踏まえ、議論し  
たいと思いますが、そういった経  
緯で今の制度になったというこ  
とをご理解願いたいと思います。

市長  
から

8月のタウントークは厚別区・西区で開催します。

市内全域

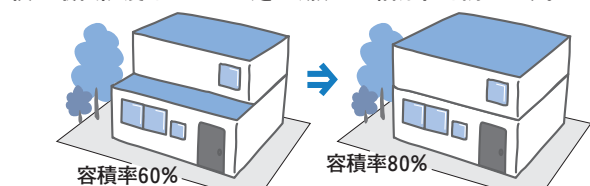
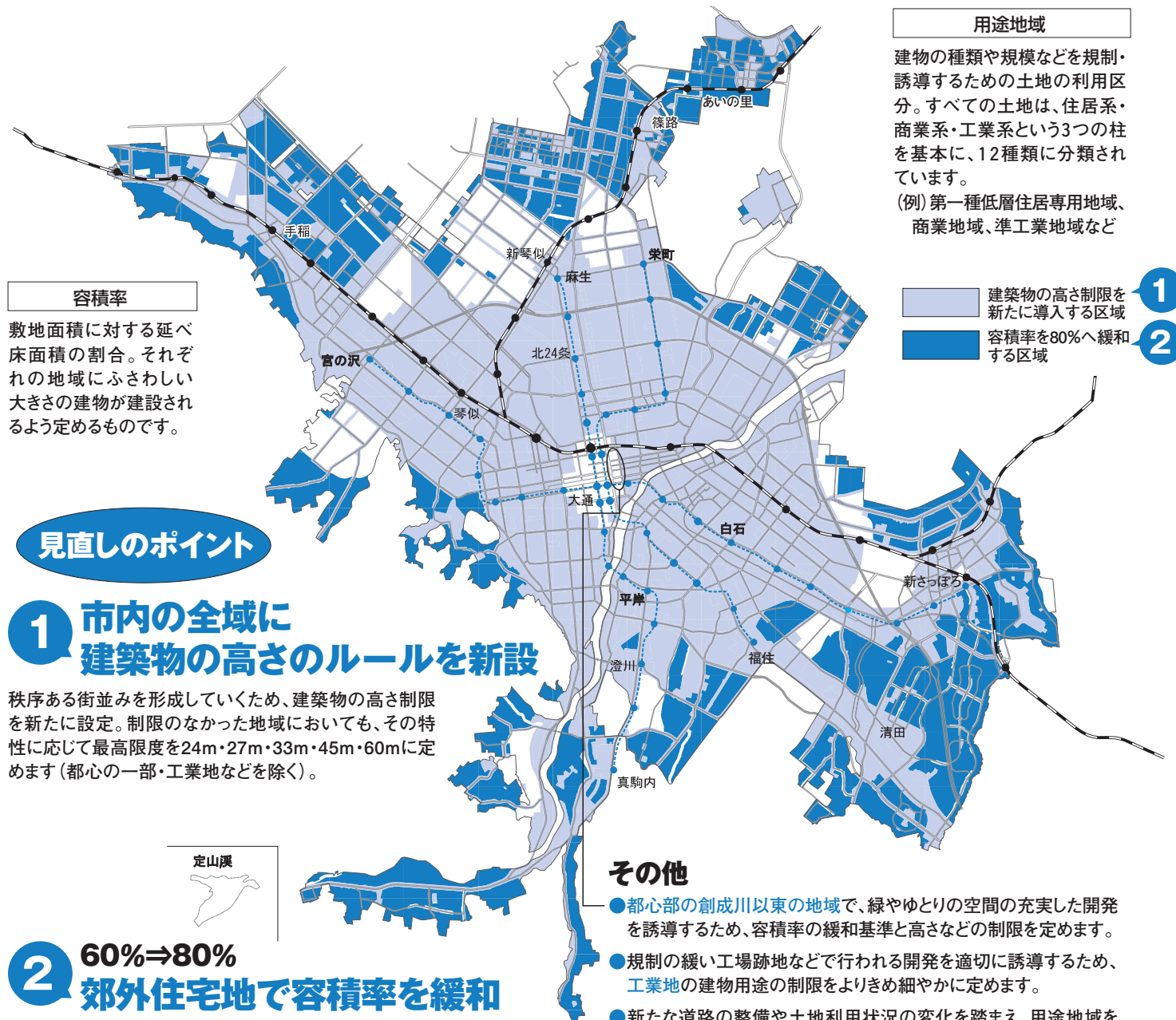
# 来春、土地利用の ルールが変わります

「用途地域等の見直し素案」にご意見を

土地利用の基本的なルールとなる用途地域などの内容が、来春、市内全域で変わります。今回の見直しは、平成8年以来の大規模なもの。市では、人口増加の鈍化や市民ニーズの多様化といった変化を踏まえ、既存の都市基盤を生かしながら街並みの質を高めていく考えです。

見直し素案へのご意見は、9月6日(火)までにお寄せください。皆さんの声を踏まえて、来春までに都市計画法に定められた決定手続きを進めていきます。

詳細 地域計画課 ☎211-2545



※地区計画(地区ごとの独自のルール)を定めた区域でも、容積率を緩和します。

## 意見募集

市役所5階地域計画課・区役所・区民センター・まちづくりセンターで配布中の見直し素案をご覧の上、添付の応募用紙を9月6日(火)までに送付。インターネットでも閲覧・意見送付が可能です。

<HP> [www.city.sapporo.jp/keikaku/](http://www.city.sapporo.jp/keikaku/)

詳しい内容は、区役所・まちづくりセンターなどで配布中の素案をご覧ください。また、見直し素案の説明会も開催します(詳しくは31ページ)



# 市の動き

## 平成17年度 一般会計補正予算 などを可決

～平成17年第2回定例会

6月13日に閉会した第2回定例会について、先月号に引き続き審議内容をお知らせします。また、各委員会の活動状況(6月11日～7月10日)についてもお知らせします。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3162 FAX218-5143 市議会ホームページアドレス●www.city.sapporo.jp/gikai/

### 代表質問から

今回の定例会では、六月七・八日の二日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

#### 市民自治のあり方

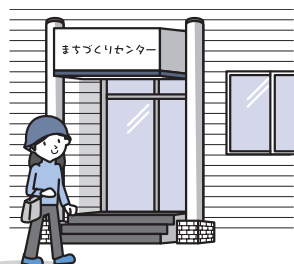
小須田 悟士(自民党)

**問** 市長は、市民自治の拠点として、連絡所の呼称をまちづくりセンターに変更し、その内容にも少なからず手を加えたが、地域住民の間では、混乱が生じている。市がなすべきところは、各地域における混乱をなくし、町内会がその本来の活動を自立して円滑に行えるよう改善をすることであり、まちづくりセンターは、そのサポート役として活躍すべきと判断するが、考えを伺いたい。

市長は、自治基本条例を制定すると発表している。「市民自治を進める市民会議」を立ち上げ、それを中心に検討を進めていると聞いているが、市民自治を担う中核組織は町内会と言うのであれば、基本条例の検討の場にも、町内会組織のメンバーの積極的な参画を促す仕組みが新たに必要と考える。もっと広範に市民議論を起こすような取り組みが必要であると考えられているのか。

**答** 連絡所からまちづくりセンターへの移行当初は、地域の中に戸惑いが見受けられたが、市民と直接対話をする「タウントーク」など、あらゆる機会をとらえて思いを伝えた結果、徐々に理解が深まっていると考えている。また、今年度から、総額四億円の「元気なまちづくり支援事業」を創設し、まちづくりセンターを通じ、地域のまちづくり活動を積極的に支援することとしている。

昨年末に実施した市民自治討論会や、五月末のモデル地区での議論の場には、町内会の関係者が多数参加し、貴重な意見をもらった。今後も可能な限り、こうした場を設けるとともに、先ごろ作成した市民自治のパンフレットを活用しながら、町内会関係者の理解を得たいと考えている。



#### 経済雇用対策

桑原 透(民主党・市民の会)

**問** 昨年来、就業サポートセンターの開設など、さまざまな雇用推進施策に意欲的に取り組んできているが、本来、市内の企業が生き生きと活動し、その元気が基になって札幌の経済が活性化していくことが、おのずと雇用創出につながっていくものと考えているが、今後、経済雇用施策をどのような考え方で進めていくつもりなのか伺いたい。

**答** 今後、経済雇用施策を進めていく考え方については、経済活性化策と雇用推進施策を両輪として進めていくことが重要であると考えている。今年度においても、経済活性化策として札幌元気基金を拡充するとともに、札幌元気ファンドを設立して、中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援を行うなど、既存の産業振興施策と併せて各種施策を展開していく。

また、雇用推進施策では、求人側と求職者の希望を調和させるための施策として、札幌市就業サポートセンターで無料職業紹介や再就職支援事業などを引き続き実施するとともに、職業紹介機能の充実や利用者の利便性の向上を目指す。

的とする「(仮称)地域職業相談室」の開設に向けた経費を、今回の補正予算に計上した。さらに、雇用創出のための施策として、地元企業や本市に進出してくる企業が求めている質の高い人材を育成・供給する事業を実施することとし、特に、IT産業やコールセンターについては、本市におけるこれまでの企業集積の優位性を背景にして、雇用の潜在的な需要に応えていきたい。



#### 公共施設への省・新エネルギー導入推進

谷沢 俊一(公明党)

**問** 公共施設への省エネルギーおよび新エネルギー導入を一層推進するためには、政策的にしっかりと位置付けることが必要であり、そのためには、客観的な評価基準をベースに、事業実施方針を決める何らかの仕組みを考えなければならぬ。例えば、札幌市の公共建築物の建て替えや大規模改修などの事業方針や優先順位を決める際に用いられている「建築物評価システ

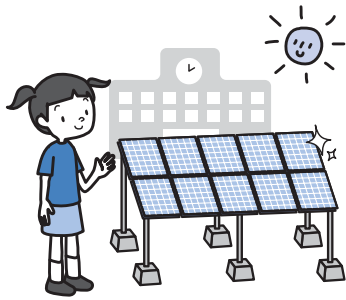


ム」のようなものがよいのではないかと思う。

公共施設への省エネルギーおよび新エネルギー導入推進のための体系的取り組みとは、どのようなものと考えているのか、公共施設への導入推進を契機に、市民・事業者にもその動きを広げ、全市的に波及させていくべきと考えるが、いかがか。

**答** 公共施設への省・新エネルギーの導入については、二酸化炭素の削減に大きな効果が期待される半面、設備の設置費が高いという問題があることから、これらを総合的に判断して導入方針の決定を行う必要があると考えており、このための指針作りを今年度予定している。

また、本市における検討状況や、導入後の効果などを市民・事業者を理解してもらえよう、ホームページをはじめ、あらゆる機会を通じて、分かりやすく情報提供していきたいと考えている。



## 区民センターなどの 使用料減免の見直し問題

伊藤 理智子（共産党）



**問** 第一回定例会において、町内会や老人クラブなどの区民センターや地区センターなどの使用料減免制度を、今年の十月からは減免率を二分の一にして、来年四月には完全に廃止していく予算が、わが党以外の賛成多数で議決された。わが党議員は、地域のまちづくりに長年貢献してきている団体の支援策として続けられてきた減免制度を、関係団体に何の説明もなく機械的に廃止することは問題であると指摘し、中止を求めた。

一方的な減免制度見直しは、団体の活動の制約になるばかりでなく、本市との信頼関係を阻害するものとは考えないのか。区民センターなどの設置目的に照らしても、各団体が果たしてきた役割からも、減免の廃止を撤回すべきと考

えるが、いかがか。

**答** 制度の見直しに当たり、利用団体への影響を最小限に抑えるよう経過措置を設け、公共性、ボランティア性が特に高いと認められる活動について、どのような支援が可能なのか、その方策を検討していきたいと考えている。

## 教育問題

坂 ひろみ（市民ネット）

**問** 六月一日から一カ月間、市内三カ所で、来年度から使用する市立中学校の教科書の展示会が開催されたが、実際に教科書を使う教職員など、

多くの市民が展示会場に行きやすくするために、開催場所や開催時間の拡大を検討すべきと考えるがいかがか。

**答** 展示会の開催場所と開催時間の拡大については、今回の実施状況を踏まえ、引き続き検討していきたい。教科書採択に関する報告書および会議録の積極的な公開についても方法などを含めて検討していきたい。なお、採択にかか

## 可決された議案

### ●一般会計補正予算

次の内容で総額 4 億 9,202 万 9,000 円を補正するものです。

①ポイ捨てなどの防止のための周知・啓発、巡回指導などのための経費②地下鉄菊水駅におけるエレベーターおよび身体障がい者用トイレの整備費の追加③清田区と西区において「(仮称)地域職業相談室」を開設するための経費④緊急貯水槽の建設にかかわる経費の追加⑤自閉症者自立支援センターの開設準備費および運営管理費

### ●札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案

新たに設置される菊水上町団地など 4 団地の名称および位置を定めるものです。

このほか、札幌市火災予防条例の一部を改正する条例案など合計 22 件が可決、承認または同意され、人権擁護委員候補者推薦に関する件については、適当と認めました。

## 可決された意見書案

- 子ども一人ひとりを大切にするゆとりある教育環境の実現を求める意見書
- 2006 年医療制度改革に関する意見書
- BSE 対策の強化と米国産牛肉の輸入禁止の継続を求める意見書
- 北海道における「市町村合併推進に関する構想」策定等に関する意見書
- 住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書
- JR の安全対策の根本的な見直しを求める意見書
- 銀行のカード犯罪・被害に預金者保護のルール確立を求める意見書
- 住民本位の地方財政確立を求める意見書
- 地方公務員給与見直しに関する意見書

## その他会議に付した件

- 札幌市農業委員会委員推薦の件

## 委員会の主な活動状況

6月11日～7月10日

### ▶総務委員会

＜7月1日＞太平百合が原地区センター（北区太平12の2）を視察しました。

### ▶税財政制度調査特別委員会

＜6月21日＞「三位一体の改革」について、平成18年度国家予算に関する要望について、財政局から説明を聴取し、質疑を行いました。

＜6月30日＞平成18年度国家予算などに対する本市重点要望事項について、市民まちづくり局から説明を聴取し、質疑を行いました。